

愛知県新型コロナウイルス感染症

第6波の終息に向け

嚴重警戒

愛知県全域

実施期間 3月22日～
今回変更 5月 9日～

「**嚴重警戒**」での**感染防止対策** ①

県民

①外出の注意点

混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて

②県をまたぐ移動の注意点

基本的な感染防止対策を徹底

③高齢者等への感染拡大の防止

高齢者・基礎疾患のある方に配慮

④基本的な感染防止対策の徹底

感染しない、感染させない

事業者

⑤飲食店等に対する協力要請

入場者の感染防止のための整理・誘導
手指の消毒設備の設置
入場者に対するマスク着用等の周知 等

⑥業種別ガイドラインの遵守等

全ての施設で感染防止対策を自己点検

⑦生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

十分な感染防止対策を講じつつ、業務を継続

⑧テレワークの推進等

テレワークやローテーション勤務の推進

「**嚴重警戒**」での**感染防止対策** ②

事業者	⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での 注意周知	
	⑩ 事業継続計画(BCP)の点検・策定	事業継続計画(BCP)を点検し、 未策定の場合は早急に策定	
その他	⑪ イベントの開催制限等	感染防止安全計画策定イベント	収容定員まで
		その他のイベント	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
	⑫ 行事等での対策	人と人の距離の確保、 大声での会話自粛	
	⑬ 学校等での対応	感染リスクが高い学習活動の実施は 慎重に再開を検討 、部活動は 感染防止対策を徹底	
	⑭ 保育所、認定こども園、幼稚園等での対応	感染リスクが高い活動の 回避 、可能な範囲で一時的に マスク着用を奨める	
⑮ 高齢者施設等での対応	「 介護現場における感染対策の手引き 」に基づく 対応を徹底		
県	○ ワクチンの3回目接種の加速化	○ あいスタ認証店の普及	

I. 県民の皆様へのお願い

① 外出の注意点

○外出する場合は、**混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて**

② 県をまたぐ移動の注意点

○**基本的な感染防止対策を徹底**

○**移動先での感染リスクの高い行動は控えて**

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患**のある方に配慮
- **感染リスクの高い施設**を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- **感染しない・させない**
- **4人までを目安に黙食**を基本とし、**マスク会食**
- **あいスタ認証店**や**安全・安心宣言施設**を利用
- 「**三つの密**」は**避けて**



Ⅱ. 事業者の皆様へのおお願い

⑤ 飲食店等に対する協力要請

- 入場者の感染防止のための整理・誘導
- 手指の消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用等の周知
- 施設の換気 等

⑥ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 全ての施設で、感染防止対策の自己点検

⑦ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

○ 生活・経済の安定確保に不可欠な事業者

- ① 医療体制の維持 (病院・薬局等)
- ② 支援が必要な方々の保護の継続 (介護老人福祉施設等)
- ③ 国民の安定的な生活の確保 (インフラ・食料品供給関係等)
- ④ 社会の安定の維持 (金融・物流・警察・消防・託児所等)
- ⑤ その他 (学校等)

○ 欠勤者が多く発生する場合でも事業を継続

⑧ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、**休暇取得の促進、テレワークの推進等**

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- **休憩室等の居場所の切替わりに注意**

⑩ 事業継続計画(BCP)の点検・策定

- **事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定**

Ⅲ. その他のお願い

⑪ イベントの開催制限等

内容	感染防止安全計画策定イベント	収容率 100% かつ 人数上限 収容定員 まで
	その他のイベント	収容率 50% (大声あり)・ 100% (大声なし) かつ人数上限 5,000人 又は 収容定員50% の いずれか大きい方
その他	<ul style="list-style-type: none">○事業者は適切な感染防止対策、イベント前後の「三つの密」回避の方策を徹底○イベント会場には直行・直帰○参加者は人との距離確保等自覚を持って感染防止対策を徹底	

⑫ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は**感染防止対策を徹底**

⑬ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を**徹底**し**教育活動継続**
- 感染症対策を講じてもなお**感染リスクが高い学**
習活動は、地域の感染状況に応じて、**慎重に**
再開を検討
- 臨時休業等で**登校できない場合は、可能な限り**
オンラインによる学習支援
- **部活動**など**集団行動**における**感染防止対策の**
徹底

⑭ 保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- 社会的機能を維持するため原則開所、休園した保育所等の児童に対する代替保育を確保
- 感染リスクが高い活動を避け、できるだけ少人数に分割するなど、感染を広げない形での保育
- 発熱等の症状がある児童の登園自粛の徹底
- 大人数での行事の自粛
- マスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスクの着用を奨めます
- ただし、2歳未満児のマスク着用は奨めず、低年齢児については特に慎重に対応
- 発熱等の症状がある職員の休暇取得の徹底、職員に対する早期のワクチン3回目接種の実施

⑮ 高齢者施設等での対応

- レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開けや、発熱した従業員の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく**対応を徹底**
- 面会者からの感染を防ぐため、感染が拡大している地域では、**オンラインによる面会の実施**も含めて**対応を検討**。
通所施設において、**導線の分離**など、**感染対策をさらに徹底**

IV. 県の取組

- **感染不安を感じる無症状者等を対象に無料でPCR等検査を実施**
- **ワクチンの3回目接種を国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望者全てに円滑に推進**
- **3回目接種の接種間隔を6か月に前倒すとともに、大規模接種会場では、予約なし接種を実施**
- **小児接種の実施、副反応に関する相談体制の確保**
- **飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及**

